

第181回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議事録

日時：令和元年9月24日（火）

午前10時00分～午前10時30分

場所：職員会館かもがわ

●萩原課長 ただ今から、第181回京都市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。

本日は、御多忙中にもかかわらず、委員の皆様方には御出席賜り誠にありがとうございます。

まず、委員の方々の出席状況でございますが、本日は8名の委員に御出席いただいております。従いまして、審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることを御報告いたします。

では続いて、お手許にございます資料を確認させていただきます。

皆様のお手許には、会議次第とホチキス留めとなっております、資料1「(仮称)ベルタウン久世店 答申案」、資料2「KRP商業施設 市意見通知」、資料3「(仮称)イオンタウン山科 市意見通知」、資料4「立地法に係る計画一覧」を配布しております。

資料の欠落等はありませんでしょうか。

報道関係者、傍聴者の方用には、本日の閲覧資料を後方の閲覧資料台に備えておりますので、そでご覧ください。

また、傍聴席からのやじ等の発言、拍手等示威的行動は審議の妨げとなりますので、お控えくださいますようお願い申し上げます。

それでは、審議を始めてまいりたいと思います。恩地会長よろしく願いいたします。

●恩地会長 ではこれより、議題の順に議事を進めてまいります。

まず、議題1「平成31年3月届出案件 (仮称)ベルタウン久世店に係る答申案検討」です。

事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 では、お手許の資料の2ページをご覧ください。

前回の審議会での議論を踏まえまして、事務局で答申案を作成させていただいております。まず、「1 大規模小売店舗の名称及び所在地」ですが、名称は(仮称)ベルタウン久世店、所在地は京都市南区のそちらに記載のとおりです。

「2 法第8条第4項の規定による市の意見について」ですが、「当審議会は、現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針を勘案し、届出書類等を総合的に検討したところ、当該大規模小売店舗の出店による周辺の地域の生活環境への影響は少ないと判断します。」ということで、意見なしの答申としております。その下になお書きとして付帯意見を2点あげてございますが、その前に全体の答申内容を御確認いただきますので、次のページをご覧ください。

まず、「2 説明会の状況」ですが、「法第7条第1項の規定に基づき開催された説明会において、来店経路や開店時刻、想定する入居テナント等についての質問が出された。」としています。

続きまして、「3 意見書」ですが、住民からの意見書の提出はありませんでした。

続きまして、「4 審議会の見解」ですが、こちらは項目別に記載しておりまして、審議会
で議論になった点を中心に説明をさせていただきます。

まず、「(1) 駐車場及び来退店車両の経路設定について」ですが、「駐車場設置（収容台
数）については、指針に基づいて算出した台数である105台を法に基づく届出台数とし
て確保する計画となっており、法の趣旨からは適正であると言える。

来退店車両の経路については、施設利用者への来退店経路の周知徹底や警備員の配置等
により車両の左折入退場の確実な実施及び歩行者の安全確保に努めるとともに、開店後
に問題が生じた場合は、速やかに対策を講じることが望まれる。」としております。

続きまして「(3) 荷さばき施設について」ですが、「荷さばき施設については、その配
置、運営計画等において適正な配慮がなされており、周辺地域の生活環境に与える影響は
少ないと判断される。

なお、早朝の荷さばきに関しては、静穏に作業するよう徹底することが望まれる。」とし
ております。

「(4) 騒音について」ですが、「昼間及び夜間の等価騒音レベルの予測については、環
境基準値を下回っている。一方、夜間における騒音の最大値の予測については、来店車両
走行音が敷地境界において規制基準値を上回る箇所があるが、店舗に近接する住居立地点
においては規制基準値を下回っていることから、周辺地域の生活環境に与える影響は少な
いと判断される。」としております。

続きまして「(5) 廃棄物等の保管施設及びリサイクルについて」ですが、「廃棄物等の
保管施設については、指針に基づく予測により必要な保管容量が確保されているほか、配
置施設、運営計画、車両経路及びリサイクル等についても適正な配慮がなされている。ま
た、資源ごみのリサイクルについても、積極的に取組を進める旨を表明している。」とし
ております。

続きまして「(7) 地域貢献及び社会貢献に関する取組について」ですが、「地域の行事
や自治体が行う各種事業への協力等を表明していることから、積極的な地域貢献及び社会
貢献の取組をとおして、施設利用者や地域住民に親しまれる施設運営に努めることが望ま
れる。」としております。

最後に、「(8) その他」ですが、「高齢者や障害者等への配慮として、より一層の施設の
バリアフリー化を検討するなど、すべての顧客が利用しやすい施設運営が望まれる。」とし
ており、審議会でも御指摘のありましたバリアフリーに関することを入れております。

2ページにお戻りください。

こうしたことを踏まえまして、一番下の付帯意見でございますが、「(1) 来退店車両の
経路について」、「(2) 地域貢献及び社会貢献について」の2点を付帯意見としております。

説明は以上になります。

●恩地会長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見があればお願いしたいと思いま

す。

特に答申案に対する異論がないようですので、この案件につきましては本日で結審としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

●恩地会長 それでは結審としたいと思います。

続きまして、議題2の「報告事項」について、事務局お願いいたします。

●事務局 お手許の資料の6ページ以降をご覧ください。報告事項がいくつかございます。

まず1点目ですが、資料2として「KRP商業施設 市意見通知」を添付しております。前回の審議会で御審議いただきましたKRP商業施設の答申案を踏まえまして、市から届出者に対して意見通知を行いましたので、御報告させていただきます。通知日は令和元年9月13日、内容としましては、お手許の資料の6ページから7ページに記載のとおりでございます。審議会の答申に沿ったものとなっておりますので、詳細については割愛させていただきますが、付帯意見において「駐車場の利用実態や来店手段の把握を行ったうえで、更なる公共交通機関の利用促進策を講じること。」としておりますので、開店後に駐車場の利用状況の把握を行い、報告するよう意見通知の際に届出者にお伝えしております。

なお、届出者に現状を確認しましたところ、開店時期は当初の予定どおり令和3年の春頃ということでした。

続きまして、資料3、10ページをご覧ください。

「(仮称)イオンタウン山科」についても、前回の審議会での審議を踏まえまして、市から届出者に意見通知を行いましたので御報告いたします。

通知日は令和元年9月12日、内容としましては、資料の10ページから11ページのとおりとなっております。こちらも審議会の答申に沿ったものとなっておりますので、詳細については割愛させていただきます。届出者に今後の予定を確認しましたところ、現在の予定としましては12月3日にプレオープン、12月6日にグランドオープンということでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

立地法に係る計画一覧でございます。

まず、「1 手続中の届出案件」ですが、審議中の(仮称)ベルタウン久世店につきましては先ほど結審いただいたところでございます。また、縦覧中の案件ですが、こちらは次回の審議会で御審議いただく予定案件となっております。ドラッグコスモス梅津店の1件となっております。

続きまして、「2 審議予定」についてですが、本日、(仮称)ベルタウン久世店が結審しましたので、次回の審議会は休会といたしまして、次は12月のドラッグコスモス梅津

店の諮問及び届出者説明となります。審議会の開催日時につきましては、後日改めて事務局から日程調整をさせていただきます。

なお、今回のドラッグコスモス梅津店は新設案件ですので、従来どおり現地調査を実施する予定ですので、御予定のほうよろしく願いいたします。

続いて15ページの今後のスケジュールをご覧ください。

こちらに記載のとおり、3月受理の（仮称）ベルタウン久世店の審議が終わりましたので、次は7月受理のドラッグコスモス梅津店の審議に入っていくという流れになっておりまして、こちらのドラッグコスモス梅津店の枠を見ていただくとおわかりのとおり、審議が12月から1月、2月くらいまで続くという予定となっております。

報告事項は以上となります。

●恩地会長 これらの報告について、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

特にないようでしたら、議題3の「その他」ですが、何かございましたら御発言をお願いいたします。

なければ、最後に審議会の公開についてお尋ねいたします。次回の審議会はドラッグコスモス梅津店の審議に入りますが、現時点で特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

●恩地会長 それではご異議もないようですので、次回の審議会も公開といたします。

それでは、ここからは進行を事務局にお返しします。

●萩原課長 皆様、御審議ありがとうございました。

次回の審議会について御連絡いたします。今回の審議案件につきましては結審いたしましたので、来月、そして再来月の審議会は休会といたします。従いまして、次回の審議会は12月になります。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、事務局からの連絡をお待ちください。

それでは、これで第181回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

（以上）